

1. 件名：美浜発電所3号機における非常用ディーゼル発電機調速装置指示値上昇の検証状況について

2. 日時：令和4年3月14日 14時00分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（テレビ会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

武山安全規制管理官、高須統括監視指導官、小野上級原子炉解析専門官、反町主任監視指導官、山中原子力運転検査官補

原子力規制庁 美浜原子力規制事務所

山賀事務所長

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

美浜発電所 運営統括長他12名

5. 要旨

(1) 関西電力から、令和3年10月6日に発生した美浜発電所3号機A-非常用ディーゼル発電機（以下、「D/G」という。）が定期試験中に過速度トリップにより自動停止した事象について、以下のとおり検証状況の報告があった。

- D/Gについて、自動停止後の確認の結果、D/Gに附属している調速装置の速度設定値が変動し、目標値を上回っていたことが確認された。速度設定値が変動した原因は速度調速モータを動作させる回路の一部から偶発的に変動信号が発信された影響によるものと考えられるが、引き続き再現試験等の調査を実施中である。

(2) 原子力規制庁から、引き続き調査結果等検証状況について報告するよう伝えた。

6. 参考資料

関西電力HP 【12月月例】原子力発電所の運営状況について

(https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2021/pdf/20211203_2j.pdf)

以上